

# 令和2年度第1回神岡地域協議会会議録

令和2年 6月12日

神岡地域協議会

# 令和2年度第1回神岡地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■支所長あいさつ	2
■地域協議会委員・職員紹介	3
■地域協議会委員の役割と地域協議会の運営について	3
■案件	
①会長・副会長の互選について	4
②令和2年度神岡支所主要事業について	6
③地域枠予算活用事業について	6
④地域公共交通について	10
⑤大仙市地域公共交通活性化再生協議会委員と 大仙市福祉関係計画等審議委員会委員の推薦について	11
■その他	12
■閉会	13
■署名	13

# 令和2年度 第1回神岡地域協議会 会議録

---

■日 時： 令和2年6月12日（金） 午後3時28分

■会 場：神岡支所 3階 大会議室

■出席委員：13名

伊藤 明美、池田 君男、工藤 容子、今 真弓、  
今野 由美子、齊藤 劭、齊藤 亘、佐藤 和彦、  
鈴木 幸一、高橋 しげ子、高橋 保、高橋 尚子、  
中村 淑子

■欠席委員： 1名

佐々木 尚美

■出席職員： 6名

小田原 一 春（神岡支所長）  
進 藤 稔 剛（市民サービス課長）  
佐 藤 直 史（農林建設課長）  
渡 邊 一 光（神岡中央公民館長）  
舂 谷 恵理子（地域活性化推進室 主幹）  
佐 藤 孝（地域活性化推進室 主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 支所長あいさつ
- 3 地域協議会委員・職員紹介
- 4 地域協議会委員の役割と地域協議会の運営について
- 5 案 件
  - ①会長・副会長の互選について
  - ②令和2年度神岡支所主要事業について
  - ③地域予算活用事業について
  - ④地域公共交通について
  - ⑤大仙市地域公共交通活性化再生協議会委員と  
大仙市福祉関係計画等審議委員会委員の推薦について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

---

(午後3時28分 開会)

**○進藤市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）**

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

定刻前でございますが皆さんお揃いのようなので、ただ今から令和2年度第1回神岡地域協議会を始めさせていただきます。

はじめに小田原支所長がごあいさつを申し上げます。

**○小田原支所長（以下「支所長」と表記）**

地域協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様におかれましては、この度の地域協議会委員の改選に当たりまして、委員への就任をお願いいたしましたところ、公私ともにご多忙にも関わらずご承諾いただきまして誠にありがとうございます。本来であれば、4月に第1回目の地域協議会を開催しまして、皆様に委嘱状を交付する予定でございましたが、今般の新型コロナウイルスへの対応により、直接の交付ではなく郵送となりましたことをご理解とご容赦いただきたいと思います。

第5期地域協議会委員となります皆様には、令和5年3月31日までの3年間、大仙市の各種計画などへの答申、地域課題の掘り起しや解決方法の検討、地域枠予算活用事業の評価、検証、助言など幅広い活動を通して、市民の意見を市政に伝える役目を担っていただくこととなります。忌憚のないご意見やご提言をいただきますようよろしくお願いいたします。

さて、通例であれば、ここで年度初めからこれまでの地域内での行事の報告をしておりましたけれども、2月下旬頃からの新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小・中学校の休校措置をはじめまして、公民館、集会施設などの公共施設の休館措置、温泉や道の駅の休業など、皆様には大変不便な生活を強いることとなりました。そして、これらの市の対応につきまして、ご理解をいただきましたことに改めてお礼申し上げます。また、市が主催や共催する大きな行事につきましては、中止や延期、感染防止対策を講じての開催などの措置がとられております。この先も、6月の消防講習会や消防大会、7月の全国500歳野球大会、8月の全県550歳野球大会、9月の敬老会並びに全県500歳野球大会、さらには11月の飴売り節全国大会などは既に中止が決定しております。なお、8月の成人式につきましては、開催時期を来年1月10日に延期しまして、地域ごとに分かれて行う方向でこれから検討されるということでございます。

また、新型コロナウイルスへの対策としまして、市では小・中学校や介護福祉施設などへのマスクと消毒液の配布や、感染防止のための注意喚起のチラシを配付するなど、対策本部を設置して対応にあたってきました。一方、緊急経済対策として、事業者向けの各種融資制度の創設、利子や保証料の補給、経営維持臨時給付金の支給、大仙エール飯スタートアップ事業等を実施しております。個人や世帯向けとしては、子育て支援地域商品券給付事業、子育て世帯への臨時特別給付金、妊産婦検診等タクシー利用助成事業、また、親元を離れて暮らしている学生さんを支援する給付事業である“ふるさとの味だいせん”学生応援事業などを実施しているところでございます。

幸い多くの皆様の自覚と責任ある行動とご協力によりまして、4月7日の緊急事態宣言以降、新たな感染者の数は減少傾向を示しておりますし、当地域を含む大仙保健所管内においても4月10日以降感染者は確認されておらず、5月27日付で全国の緊急事態宣言は解除されております。しかしながら、今後も気を緩めることなく暮らすようにしなければ、第2

波が来る可能性もあるものと認識しております。このような新型コロナウイルスの影響がなくなる日が早く訪れることを願ひまして、簡単ではありますが開会のあいさつといたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○市民サービス課長

それでは、本日お配りしました資料の確認をお願ひします。

【配布資料を確認】

続きまして、本日は第5期神岡地域協議会初回の会議でございますので、委員の皆様を私の方からご紹介させていただきます。資料の地域協議会委員名簿を一緒にご覧ください。

【委員名簿順に紹介】

続きまして、本日出席の支所職員を小田原支所長からご紹介申し上げます。出席職員名簿をご覧ください。

【出席職員を紹介】

続きまして、次第の4. 地域協議会委員の役割と地域協議会の運営について、小田原支所長より説明いたします。

#### ○支所長

【地域協議会委員の手引きに基づき説明】

#### ○事務局（地域活性化推進室）

ただ今の支所長の説明に続きまして、私の方から、地域協議会の各班及び運営委員会合同会議についてご説明いたします。

【資料No. 1に基づき説明】

#### ○市民サービス課長

続きまして、次第の5. 案件に入らせていただきます。

大仙市地域自治区の設置に関する条例第8条第3項の規定により、会議は委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、本日は2分の1以上の出席でありますので、会議は成立することをご報告申し上げます。

また、同条第4項の規定で、会議の議長は会長が務めるものとされておりますが、新会長が選任されるまでの間、暫時事務局で進めさせていただきます。小田原支所長は議長席へお願ひします。

#### ○支所長

暫時、進行を務めさせていただきます。ご協力の程よろしくお願ひいたします。

それでは、案件の①会長・副会長の互選に入らせていただきます。

会長・副会長の設置根拠でございますが、大仙市地域自治区の設置に関する条例第6条第1項に、「地域協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」と規定されております。互選の方法につきまして、委員の皆様よりご提案等ございませんでしょうか。

もしなければ、事務局の方へ一任させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、事務局の方から何か腹案がありましたらお願いしたいと思えます。

**○事務局（地域活性化推進室）**

はい。選任方法につきましては、3名の委員による選考委員会方式をご提案いたします。

**○支所長**

事務局より選考委員会方式という案が出されましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。では、事務局より選考委員の推薦をお願いいたします。

**○事務局（地域活性化推進室）**

齊藤勲委員、鈴木幸一委員、中村淑子委員の3名にお願いしたいと思えます。

**○支所長**

ただ今の事務局案でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、3名の委員と事務局は別室で協議をお願いします。その間、暫時休憩といたします。

【休憩】

選考委員会が終了しましたので、会議を再開いたします。

選考委員の代表の方は、選任案につきましてご説明、ご報告をお願いいたします。

**○齊藤勲委員**

ただ今、選考委員で話し合いましたので、報告させていただきます。新しい会長は7番の齊藤亘さん、副会長は4番の今真弓さんにお願いしたいと思えます。

**○支所長**

ありがとうございました。ただ今、会長には齊藤亘委員、副会長には今真弓委員という案をいただきました。これにつきまして、この後採決をとりたいと思えますが、その前にただ今の選任案につきまして皆様からご意見、ご質問等がございましたらお伺いしたいと思えます。何かございませんでしょうか。

ないようですので採決をとらせていただきます。ただ今の選任案に賛成の方は挙手をお願い

いたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。満場一致で新しい会長・副会長が決まりました。神岡地域協議会の会長は齊藤亘委員、副会長は今真弓委員に決定いたします。

この後の会議の進行につきましては、大仙市地域自治区の設置に関する条例第8条4項の規定に基づきまして、齊藤亘会長にお願いいたします。

以上でここまでの議事につきまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。

### ○市民サービス課長

齊藤亘会長は議長席にお願いします。

それでは会長、副会長あいさつに入らせていただきます。齊藤会長お願いいたします。

### ○齊藤神岡地域協議会会長（以下「会長」と表記）

皆さんこんにちは。この学識ある皆さんの会長という大役を仰せつかった、齊藤亘と申します。本協議会委員としては3期目となります。1期、2期で色々と勉強させていただきましたが、皆さんのご意見とお力を頂戴しながら、神岡地域のために、地域協議会一丸となりまして地域づくりに努めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

### ○市民サービス課長

ありがとうございました。

続きまして、今副会長お願いいたします。

### ○今神岡地域協議会副会長

今真弓と言います。神岡町に来て30年くらいになりまして、地域協議会委員は2期目で前3年間お世話になりましたが、自分がいかに神岡地域のことを知らなかったかということを実感しました。そして、こういう場で色々な話し合いをすることで、地域を見る目が少し変わってきたような自分を発見することができました。本当に大役ですが、皆さんの協力をもらいながら3年間頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

### ○市民サービス課長

ありがとうございました。

この後の議事進行は会長にお願いします。事務局との簡単な打合せをしますので、少々お待ちください。

### ○会長

改めまして齊藤です。よろしくお願いいたします。

引き続き案件の協議を進めますが、その前に、神岡地域協議会運営規定第7条第2項の規定に基づきまして、会議録署名委員を指名いたします。本日、第1回の会議録署名委員は、1番伊藤明美委員と2番池田君男委員にお願いいたします。

では、案件の②神岡支所主要事業について説明をお願いします。

**○支所長**

【配布資料 No. 2 に基づき説明】

(以下、市民サービス課長、農林建設課長、公民館長の順に説明)

**○会長**

ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問を頂戴いたします。ございませんか。

私から一つ、こちらはまた冊子のようなものができるのですよね。

**○事務局（地域活性化推進室）**

こちらは既に、6月1日の広報と一緒に全戸配布しております。

**○会長**

市民サービス課の交通安全対策活動の中に「交通指導隊」となっていますが、今は「交通指導員」ではないですか。名称が変わったと思ったのですが。

**○支所長**

そのとおりです。申し訳ありません。

**○会長**

冊子の方も「交通指導隊」となっていますか。

**○市民サービス課長**

そうなっております。

**○会長**

今年から名称が変わりましたので、委員の皆さんも訂正をお願いいたします。

何かご質問ございませんか。

そうすれば、この件につきましてはご質問がなさそうですので、次に移らせていただきます。続きまして、③地域枠予算活用事業について事務局より説明をお願いします。

**○事務局（地域活性化推進室）**

【配布資料 No. 3 及び地域枠予算運用に係るガイドラインに基づき説明】

**行政主導型**

- ・ 神岡地域お知らせ版号外事業

事業の目的：支所の主要事業や予算等を掲載した特集号を全戸配布することで、支所の取り組みを地域住民に知っていただく。

事業費：71,280円



- ・地域交流施設利用促進事業

事業の目的：神宮寺駅合築駅舎交流施設を誰もが安心して利活用できるように環境を整備し、活発な市民活動へつなげることで、神岡地域の活性化を図る。

事業費：60,500円

- ・音楽交流館枯死・枯損木伐採事業

事業の目的：音楽交流館敷地内の樹木が枯死・枯損しており倒木の恐れがあることから、緊急に伐採処理を行い、歩行者や車両への被害を防止する。

事業費：253,000円

- ・地域環境整備支援事業

事業の目的：神岡地域内の草刈りを行い、利用環境の向上や地域の名所・憩いの場の整備を図る。

事業費：495,360円

### 市民協働型

- ・地域環境整備事業

事業の目的：テング巣行の進行などにより手入れが必要なさくら樹木の剪定作業等を地域住民が力を合わせて行うことで、さくらの保全と環境美化につなげる。

申請者：関金自治会

申請額：528,900円

- ・2地域（神岡小学校・平和中学校）整備事業

事業の目的：地域と学校が連携し小・中学校の花壇づくりを行うことで、地域交流の輪を広げるとともに、地域の環境美化に資する。

申請者：神岡地域花壇連絡協議会

申請額：310,350円

- ・地域ボランティア活動育成事業

事業の目的：神宮寺地区内のさくら樹木の植栽やテング巣病枝除去作業、クリーンアップにより、会員及び住民の環境保護・美化意識の向上を図る。

申請者：さくらの会

申請額：512,500円

### ○会長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問を頂戴いたします。ございませんでしょうか。

私から一つよろしいですか。説明を聞き逃していたら大変申し訳ないのですが、地域枠予算活用事業については、委員の皆さんに審議していただいて、承認、採択というような流れを今まで経験してきましたが、今期から内容が変わったのでしょうか。

### ○支所長

会長がおっしゃったように、昨年度までは内容についてご審議いただきまして、地域枠予算を活用するかどうか決めていただいていたところですが、今年度からは、今のような報告の方に変えていくことになります。報告を受けまして、疑問ですとか、この部分をこうした方がもっと効果が出るのではないかとといったような意見がございましたら、それを我々が申請団体の方へ説明してより良いものにしていくという方向になります。

### ○会長

そうすれば、協議会に挙がってきたものは、原則執行されるということですね。ここで意義があっても棄却はされないということでしょうか。

### ○支所長

そういうことになります。

### ○事務局（地域活性化推進室）

ただ、皆さんから意見をいただいて、市の方でも地域枠予算にそぐわないのではないかと判断になれば、棄却ということもあり得ると思います。ただ、地域協議会で採決は行わないということです。

### ○会長

再任された委員の方々は今の話はとてもわかるかと思いますが、新任の方は今までのご経験がないでしょうから、その大前提のもとご意見を頂戴したいと思います。ただ、意見をいただいても、それが反映されるのは来年度からということで解釈してよろしいですよ。

### ○支所長

地域協議会の開催と事業の実施時期のタイミングにもよるかと思いますが、申請された事業が地域協議会開催時点で実施まで移っていないという場合には、皆さんからこうした方が良いのではないかと意見があれば、実施前に団体の方に伝えるということもあり得ます。

### ○会長

事務局の審査を通ってくれば、意見もなく通るものがほとんどになってしまうということですね。

### ○支所長

受付した段階で、内容についてガイドラインに照らし合わせて、それから外れることがなければ採択という形になります。ガイドラインから大きく外れているようなものは、我々の段階で棄却したり、事業計画の練り直しをお願いしたりということで進んでいきますので。

### ○会長

そういった、事務局サイドで棄却された提案を我々が見ることはできないのですか。地域づくりのことを考えると、棄却された提案についても我々が意見する機会があればいいの

かなという気がしますので。通ったものだけでなく、棄却された案件も協議会の方へご提出いただければと思います。いかがでしょうか。

**○事務局（地域活性化推進室）**

貴重なご意見ありがとうございます。推進室でも、いかにして委員の皆さんのご意見を引き出していったらいいのかを考えていかなければいけないと思っています。事務局の段階で棄却になった事業について、皆さんで意見交換をすることで新しい課題も見えてくると思いますし、どのようにして地域枠予算を有効に使っていくかというところの指針にもなってくると思いますので、どのような形で皆さんにお示しするか検討したいと思います。

**○会長**

よろしくお願いします。  
何かご意見、ご質問はありませんか。

**○齊藤勲委員**

質問にあたらなないかもしれませんが、行政主導型の3番目、音楽交流館の木の伐採処理ですけれども、こちらは、交流館自体は公民館管轄だけど、枯れたり枝が折れたりして危険が生じるということで、地域枠で採択になったということですよ。

**○事務局（地域活性化推進室）**

そうですね、建物は公民館の管轄ですが、駐車場とグラウンドに関しては市民サービス課の管轄です。

**○齊藤勲委員**

わかりました。と言いますのも、ずっと前から気になっていたのですが、音楽交流館の木が育ちすぎていて、伸びた枝やマツボックリなどが歩道、車道に毎年かなり落ちています。ですので、通行の邪魔になる大きな木の伐採などは地域枠予算でできないものではないでしょうか。

**○事務局（地域活性化推進室）**

今回のように危険があるなどとなれば行政主導型でできますが、今のお話を伺った感じだと、例えば市民協働型なら可能かと思われ。

**○齊藤勲委員**

市民協働型でも良いです。

**○事務局（地域活性化推進室）**

そうであれば、北檜岡の自治会の方でも良いですし、有志の方でも良いですので、何人かで手を挙げていただければと思います。

**○齊藤勲委員**

わかりました。ありがとうございます。

**○会長**

ほかにございませんか。

よろしいですか。

それでは、次の案件に移らせていただきます。④地域公共交通について、事務局より説明をお願いします。

**○支所長**

【配布資料No. 4に基づき説明】

**○会長**

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に対しましてご質問等があればお受けしたいと思います。

**○齊藤勲委員**

前は路線バスだったから乗合タクシーを利用できなかった地区の人達も、今の説明にあったようにコミュニティバスだとすると、申請すれば乗り合いタクシーを利用できるということですか。

**○支所長**

はい、そうです。コミュニティバスはあくまでも市でやっている事業ですので、交通事業者との競合に該当しないという解釈になりますので。

**○齊藤勲委員**

そうなれば、今まで登録できなかった地区の方への周知はどのような形になりますか。広報などでお知らせするのですか。

**○支所長**

周知の方法としましては、市広報誌にも載りますし、市のHPや地域お知らせ版にも載せたいと思います。

**○会長**

ありがとうございます。ほかにございますか。

**○工藤容子委員**

すみません。杉山田行きのバスが宇留井谷地地区を通ることになっていますけれども、これは刈和野方向行のみですか。杉山田から大曲方面に行く時は通らないのですか。

**○支所長**

こちらはルートですので、上り・下り同じルートになります。

**○工藤容子委員**

わかりました。そうすれば、大曲の方へ行くのにも使えるということですね。

**○会長**

関連して、こちらは案となっていますがほぼ決定ですか。

**○支所長**

ほぼ決定です。

**○会長**

冬の除雪が大変ですね。バスは通れますかね。

**○支所長**

マイクロバスくらいのサイズですので大丈夫かと思われま。宇留井谷地、船戸の集落内をバスが通れるように、神岡町時代に宇留井谷地の幹線道路を拡幅したという経緯もござい。ますので。冬期間はなかなか大変かもしれませんが、まずやってみましょうということでした。こちらは、この後の地域公共交通活性化再生協議会で審査されて通れば実施となります。

**○工藤容子委員**

良いことなのですけれど、通学路ですし道が狭いので心配なところもありますね。

**○会長**

ここはスクールバスも通りますよね。行き違われなくならないでしょうか。

**○工藤容子委員**

冬になればスクールバスが通りますね。

**○高橋しげ子委員**

夏場は児童館に集まるので通らないですけど、冬場が問題ですね。

**○会長**

今年から除雪の体制も変わるようですし、なんとかよろしくお願ひします。

この件に関してほかにございませんか。

次に、⑤大仙市地域公共交通活性化再生協議会委員と大仙市福祉関係計画等審議委員会委員の推薦について、事務局より説明をお願ひします。

**○事務局（地域活性化推進室）**

【資料 No. 5 に基づき説明】

- ・大仙市地域公共交通活性化再生協議会委員 齋藤劭委員
- ・大仙市福祉関係計画等審議委員会委員 工藤容子委員

**○会長**

ただ今の説明にありましたように、大仙市地域公共交通活性化再生協議会委員は齋藤劭委員、大仙市福祉関係計画等審議委員会委員は工藤容子委員に決定ということで、お二方には

ご難儀をおかけしますが、よろしくお願ひします。

続きまして、次第の6. その他に入ります。事務局から何かございますでしょうか。

**○事務局（地域活性化推進室）**

時間の方が長くなってしまい申し訳ありませんが、毎年、地域協議会の自主事業として行っております、音楽交流館前の花壇の植栽についてです。現在、昨年に植えたビオラがとても元気に育って見事な花を咲かせているようです。多少雑草が生えてきていますので、来週あたりに職員の方で草むしりを行おうかと考えているところです。ビオラは結構長持ちしそうなのですが、この後、夏の花を植えるとなると6月中の作業となります。昨年会長の方からミニヒマワリというご提案もいただいていたので、いかがいたしましょう。

**○齊藤勲委員**

きれいに咲いているので、今抜いてしまうのはもったいないように感じます。

**○会長**

ビオラはいつ頃までもつものでしょうか。

**○今真弓委員**

刈り込めばまた次から次へと花が出てきて、秋ぐらいまではもつことにはなっています。

**○会長**

もし新しいものを植えるとなると、一度シートを剥いでとなるのでしょうか。

**○事務局（地域活性化推進室）**

そうですね。一度シートを剥いで耕起してからになります。

今年はこのまま様子を見る形にいたしますか。と言いますのも、この花壇整備は音楽交流館祭りを盛り上げるために花壇をきれいにしましょうということで始まったものですが、諸事情により、4月から音楽交流館は体育館利用のみとなりました。ただ、あれだけ盛り上がったイベントですので、終わりにしてしまうのではなく、場所や目的を変えて事業名も音楽交流促進事業として計画を立てていたのですが、コロナウイルス感染拡大の影響で、時期も場所も今のところ未定という状態となっています。音楽交流館でイベントができないので花壇の意義はと思うところもありますが、大変評判が良くて、とても綺麗だというお電話もいただいています。ですので、そういったところも含めて今後どうしていくのかを皆さんで考えていただいて、今は草むしりなどをしながらビオラがどこまでもつか見守ることとして、花が枯れてきて見栄えが悪いようであれば刈るというような方向でいかがでしょうか。

**○会長**

という事務局からの提案ですが、よろしいでしょうか。

**○支所長**

いずれ我々の方で一度、草取りと刈り込みを行ってみます。

## ○会長

作業が大変なようであれば、声を掛けていただければ都合のつく人が何人かでも手伝いに行きますので。

それでは、花壇の方は事務局案でいきたいと思います。ご難儀をおかけしそうですが、よろしく願いいたします。

ほかに事務局からございませんか。

なければ、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

大変長時間にわたりありがとうございました。本日の協議はすべて終了いたしました。これもちまして、令和2年度第1回神岡地域協議会を閉じさせていただきます。大変お疲れ様でした。

(17時30分 閉会)

---

神岡地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

---

---